

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成二十五年六月十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十五年二月十二日奈良県指令郡土第六一―五五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年六月七日郡土第五一〇号

三 開発区域に含まれる地域

生駒郡斑鳩町法隆寺西一丁目一二六〇番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

富山県射水市南太閤山二丁目一番地二医薬大宿舍四―一〇六

芳村直樹